第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人浜松医科大学

1 全体評価

浜松医科大学は、優れた臨床医と独創力に富む研究者の養成、独創的研究及び新しい医療技術の開発の推進、患者第一主義の診療を実践して地域医療の中心的役割を果たすことにより人類の健康と福祉に貢献することを目指している。第2期中期目標期間においては、医学及び看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成すること等を目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項については以下のとおりである。

(教育研究等の質の向上)

講義及び実習を行うメディカルフォトニクスコースや分子イメージング技術講習会等を、研究者を対象に実施している。また、産学官共同研究センターに、地元企業との産学連携や医工連携の窓口とするためコーディネータを常駐させるなど、シーズ・ニーズの発掘から実用化までの体制を整備した。さらに、平成27年度に産学官共同研究センターをはじめ既存の施設を改組した光尖端医学教育研究センターに、産学官共同研究の窓口となる産学官連携推進部を設け、コーディネータを配置するなど、地域産業の発展に寄与するための取組を推進している。

(業務運営・財務内容等)

「国際認証カリキュラム担当」、「広報・社会貢献担当」の2名の学長特別補佐を任命し、診療参加型臨床実習における各診療科の枠組みを取りまとめるとともに、研究活動に関連した広報・社会貢献情報の収集や学外へ発信すべき社会貢献に関する情報の収集等を行っている。また、国内で初めてO-arm(オーアーム)ポータブルCTを導入し、脊椎外科、股関節外科において斬新な治療を実施しており、受診患者数を増加させ、附属病院収入を増加させている。

一方で、過年度評価において複数回指摘された事項があったことから、改善に向けた取 組が求められる。

(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について) 別紙のとおり。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	非常に 優れている	良好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(I)教育に関する目標			0		
①教育内容及び教育の成果			0		
②教育の実施体制等			0		
③学生への支援			0		
(Ⅱ)研究に関する目標			0		
①研究水準及び研究の成果			0		
②研究実施体制の整備			0		
(Ⅲ) 社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標			0		
①社会との連携や社会貢献			0		
②国際化			0		

(I)教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に関する中期目標(3項目)のすべてが「おおむね 良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①教育内容及び教育の成果に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

く特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生自身による客観的な到達度評価の実施

看護学科では、学生に専門的な知識、技術を修得させるため、ポートフォリオ形式の 看護技術チェック表の自己評価を、厚生労働省が提示した看護師教育の技術項目と卒業 時の到達度リストと照らし合わせることにより、学生自らが、客観的に看護技術の到達 度の評価を行うことを可能にしている。

○ 県内医療機関への就職者の増加に向けた地域一体による取組の推進

新卒者の県内医療機関への就職率を平成27年度までに60%以上にするという高い目標を掲げ、県内高等学校への訪問等の広報活動や、授業科目「医学概論」における地域医療の講義・実習、県の医療過疎地域の医療施設での地域医療実習を実施している。平成25年度に、県内の医療機関等との連携の下、寄附講座として地域家庭医療学講座を開設し、近隣自治体での臨床実習を行っている。これらの取組の結果、第2期中期目標期間(平成22年度から平成27年度)における新卒者の県内医療機関への就職率は、年度により中期計画に掲げた60%に達していないものの、平均で約56%、県内出身者の県内就職率は平均で80.5%となっており、医療過疎を解消するために、地域と一体となった取組を先導的に推進している。

〇 臨床研究者コースの設置

平成24年度に博士課程を4専攻から医学専攻の1専攻に改組している。専攻を構成するコースとして、基礎医学研究者を養成する研究者コース、臨床研究医を養成する臨床研究者コースを設けている。

②教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (3項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に 判断した。なお、「おおむね良好」と判定した3項目のうち1項目は「戦略 性が高く意欲的な目標・計画」に認定された1計画を含む。

く特記すべき点>

(優れた点)

○ 図書館の資料の電子化・情報化の推進

学生の学習用電子書籍の追加導入や、電子ジャーナルのバックファイルの購入等により、図書館の資料の電子化・情報化を推進している。また、平成24年度から、図書館内の設備の配置換え等により確保できたスペースを利用し、ラーニング・コモンズを設置し、平成25年度以降も拡充を図るなど、図書館の機能を強化している。図書館の資料の電子化・情報化の推進により、電子ジャーナルダウンロード数は、平成22年度の8万1,304回から平成27年度の13万414回へ増加している。また、ラーニング・コモンズの設置により、図書館の入館者数は、平成25年度の11万8,859名から平成27年度の12万1,748名へ増加している。

(特色ある点)

〇 新たな教育方法、指導方法の構築

光医学の素養を持った医師、光医学研究のリーダーの養成に向けて、平成28年度入学者から適用を受ける授業科目として、医学科では「光医学の基礎と臨床応用」、大学院博士課程では「質量分析学・顕微鏡学」を新設するなど、新たな教育方法、指導方法の構築に向けて取り組んでいる。

③学生への支援に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1 項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(Ⅱ)研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に関する中期目標(2項目)のすべてが「おおむね 良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①研究水準及び研究の成果に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「良好」と判定した1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された3計画を含み、「おおむね良好」と判定した2項目のうち1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された1計画を含む。

く特記すべき点>

(優れた点)

○ 技術講習会等の開催及び先端研究施設・設備の活用等による産学連携活動の強化

第2期中期目標期間において、講義及び実習を行うメディカルフォトニクスコースや分子イメージング技術講習会等を、研究者を対象に実施している。特にメディカルフォトニクスコースでは、平成26年度から平成27年度にかけて、新規イメージング技術の紹介、意見交換を行うため、企業3社とハンズオンセミナーを開催し、平成27年度に参画企業の新人教育の場として同コースを活用するなど、産学連携強化にも寄与している。技術講習会等の参加者数は、第2期中期目標期間における年平均で約100名、最大で125名となっている。また、平成25年度に、文部科学省の研究開発施設共用等促進費補助金(先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業)を獲得し、平成25年度から平成27年度にかけて、88件の企業の利用を含む合計195件の課題を実施し、400万円以上の利用料収入をあげている。

〇 講座の枠を超えた研究の推進

遺伝子・プロテオーム解析に基づく疾患の解明研究を推進するため、基礎臨床研究棟にデータ解析室を新設し、既存施設の設備の再配置等を行っている。平成24年度から平成25年度にかけて研究機器を追加整備するなど、平成26年度までにオミックス解析環境の集約化を行っている。また、平成27年度に機能強化のため、基礎臨床研究棟に研究機器を追加整備している。これらにより、講座の枠を超えた研究を推進し、原因遺伝子不明疾患の遺伝子変異の特定、新生児の呼吸障害や発達遅延を起こす先天性の稀少疾患の国際的な診断基準を作成するなどの研究成果をあげている。

〇 地元企業との産学連携や医工連携の推進

産学官共同研究センターに、地元企業との産学連携や医工連携の窓口とするためコーディネータを常駐させるなど、シーズ・ニーズの発掘から実用化までの体制を整備している。厚生労働省の国産医療機器創出促進基盤整備等事業の拠点として採択され、同センターが中心となり、医療現場のニーズを踏まえた企業等との医工連携の取組を推進している。また、経済産業省の平成26年度産学連携評価モデル拠点モデル実証事業の採択により、産学連携研究活動の評価指標を策定するなどの機能強化を図っている。なお、これらの取組は、複数のマスメディアに取り上げられ、各省庁等の訪問・見学を受けている。

(特色ある点)

〇 光工学を基盤とした医学への応用研究の環境整備

光工学を基盤とした医学への応用研究では、新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) の基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発事業の採択により、地元企業と連携し、非拘束型頭部専用Positron Emission Tomography (PET) 装置の開発を行うことで、認知症疾患や自閉症等の精神神経疾患を対象とする先進的臨床PET研究を遂行する環境を整備している。

②研究実施体制の整備に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究実施体制の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(Ⅲ)その他の目標

(1) 社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「その他の目標」に関する中期目標(1項目)が「おおむね良好」であり、 これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携や社会貢献に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「おおむね良好」と判定した1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された1計画を含む。

く特記すべき点>

(優れた点)

〇 地域産業の発展に寄与する取組の推進

平成27年度にメディカルフォトニクス研究センター、動物実験施設、実験実習機器センター及び産学官共同研究センターを統合し、光尖端医学教育研究センターを設置している。また、同センターに、産学官共同研究の窓口となる産学官連携推進部を設け、コーディネータを配置するなど、地域産業の発展に寄与するための取組を推進している。

(特色ある点)

○ 中学生及び高校生を対象とした職場体験の実施

平成25年度から中学生及び高校生を対象に、職場体験として救急医療や1日ナース体験等を実施しており、医師や看護師を志すための契機となっている。

②国際化に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「国際化に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目) が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(2) 附属病院に関する目標

新外来棟の整備に際して、救急診療に要する設備や医療機器を整備し、高次症例に対応した救急医療体制を整えるとともに、院内外の医療関係者を対象に救急・災害医療に関する研修の充実を図るなど、質の高い救急医療人材の養成に取り組んでいる。また、東海7大学、南関東5大学と連携して、大学の臨床研修プログラムを策定し、プログラムに対応した評価表を用いて多職種による評価を実践するなど、優れた医療人材の育成に向けた魅力ある研修プログラムを構築している。

く特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ シミュレーター等を活用した医師等の医療技術の向上に資する取組

学内の医師、看護師及び学生の医療技術を磨くため、侵襲の大きな処置を患者に施す前のトレーニングの場として、病院外来棟にシミュレーションセンターを設置しているほか、県内の中堅医師、後期研修医の医療技術の向上を図るため、高機能シミュレーター等を配備するとともに、研修指導医育成のためのセミナー等を計24回開催しており、延べ208名が受講している。

○ 救急・災害医療に従事する人材の育成

院内職員及び近隣医療関係者の救急医療対応能力を向上させるため、救急・災害医療に関連したJATEC (外傷診療のトレーニングコース:約32名/年が受講)やICLS (突然の心停止に対する蘇生トレーニング:約180名/年が受講)等のトレーニングコースを開講するとともに、地方公共団体、地域医師会、自治会などの災害医療訓練の指導助言(毎年県内4か所で1回ずつ実施)にあたることで、救急・災害医療に従事する人材の育成に貢献している。

(診療面)

PDCAサイクルを確立した災害訓練の実施

平成22年度に発生した東日本大震災を受けて、災害拠点病院としての救急医療・災害医療への取組・運用方針を見直すとともに、発災後の自衛消防隊病院地区隊マニュアルの実効性を高めるため、研修医を含む全職員及び医学生が参加する災害訓練を毎年度実施・評価し、次回の訓練に生かすPDCAサイクルを確立し、災害時初動確立のためのアクションカードを策定するなど、地域の災害時医療体制を充実させている。

○ 外科医師等の処遇改善及びモチベーション向上に資する取組

外科医師の負担軽減のため、平成26年度から予定手術前日における医師の当直や夜勤を免除する勤務体制としているほか、手術に関わる職員の処遇を改善し、モチベーションの向上を図るため、休日・時間外・深夜に実施した手術・処置に関わった医師に手当を支給しており、平成27年度からは手当の支給範囲を麻酔医、臨床工学技士に拡大している。

(運営面)

〇 地域連携の強化等による平均在院日数の短縮及び紹介入院患者の増加

入院時から退院予定日を把握し、回復期病院との連携を密にすることにより、早期の 転院を促進し、平均在院日数の短縮を図った結果、平成22年度は16.5日であった平均在 院日数が、平成27年度には14.1日まで短縮している。また、紹介入院患者の増加を図る ため、地域連携室の職員が小児科を中心に近隣の開業医訪問を行い、大学病院として診 療情報を継続的に提供している。

〇 患者相談に係る体制強化に向けた取組

患者相談に係る日常業務の効率化及び機能強化を図るため、医療福祉支援センターにおいて、平成22年度にセンター長として専任の特任教授を配置するとともに、平成23年度に医療福祉支援センターの各部門(地域連携室・医療福祉相談室・がん相談室・難病相談支援室・肝疾患連携相談室)を一つの部屋に集約したほか、患者関連情報のデータベース化、がん相談支援専門員を含むメディカルソーシャルワーカーの増員、看護師(副師長)の増員配置を行っている。

Ⅲ.業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>	非常に 優れている	良好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(1)業務運営の改善及び効率化		0			
(2) 財務内容の改善		0			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		0			
(4) その他業務運営			0		

(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(3事項)についてはプロセスや内容等も評価)

く特記すべき点>

(優れた点)

大学改革に向けた学長補佐体制の充実

カリキュラムの見直しと広報、社会貢献活動を強化するため「国際認証カリキュラム担当」、「広報・社会貢献担当」の2名の学長特別補佐を任命し、診療参加型臨床実習における各診療科の枠組みを取りまとめるとともに、研究活動に関連した広報・社会貢献情報の収集や学外へ発信すべき社会貢献に関する情報の収集等を行っている。また、大学改革プラン等における学長の構想の実現に向けて取り組むための組織として学長付企画推進室を設けており、効率的に担当部署との企画・調整及び情報の共有等がなされている。

○ 機能強化に向けた学内資源の再配分

効率的でより高度な教育環境の整備や新しい組織の活動の場の確保、高度な医療・先進医療の提供のため、ダヴィンチXiシステムの整備を行うなど、大学機能強化に向けて重点的に学内の資源を再配分している。

○ 人的リソースの一括管理及びワンストップ窓口体制の構築

教育・研究・産学連携をさらに効率的に行うとともに、分野横断的な研究の推進によって新たな成果を目指すため、平成27年度にメディカルフォトニクス研究センター、動物実験施設、実験実習機器センター、産学官共同研究センターを統合・改組して光尖端医学教育研究センターを設置しており、人的リソースを一括管理するとともに学内外からのアプローチに対するワンストップ窓口体制を構築している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①収支の改善、②資産の運用管理の改善

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

く特記すべき点>

(優れた点)

〇 病院収入の増加に向けた取組

地域医療への貢献と特徴のある診療を推進するため、平成22年度に国内で初めてO-arm(オーアーム)ポータブルCTを導入し、脊椎外科、股関節外科において斬新な治療を実施しており、受診患者数が増加しているほか、ベッドコントロールの充実等による大幅な入院稼働率の向上(平成27年度は87.1%(対平成21年度比11.7ポイント増))により、平成27年度の附属病院収入は約192億円(対平成21年度比約66億円増)となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標の達成状況が<u>良好</u>である

(理由) 中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

く特記すべき点>

(優れた点)

〇 積極的な情報発信の実施

大学の教育、研究、診療活動等について理解・関心を深めてもらうことを目的として、 市内に支局を置く新聞社及び放送局と連携して「報道機関との懇談会」を開催している ほか、ウェブサイトのトップに掲載するトピックス掲載数を平成22年度の57件から平成 27年度の132件へと増加させている。また、国際的な情報発信を目指し、外国語版(英語 及び中国語)の概要を毎年ウェブサイト上に掲載している。

〇 ブランド戦略の推進

大学の特色や個性を社会にアピールするブランド戦略の一環として、平成26年度の開学40周年に合わせて大学ロゴマークデザインを公募・決定している。また、学章、シンボルマークのパネルを作成し学内に掲示しているほか、シンボルマークの入ったバックボードを作成するとともに、ピンバッジの職員への配付、大学の封筒や職員の名刺及び学会の発表資料に掲載するなど、シンボルマークを学内外に広く紹介しており、アンケートにおいて好評価を得ている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②法令遵守

【評定】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、過年度評価において複数回指摘された事項があったこと等を総合的に勘案したことによる。

く特記すべき点>

(改善すべき点)

○ 過年度評価において複数回指摘された事項

個人情報の不適切な管理(平成 24・25 年度評価)について、評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止と情報セキュリティマネジメントの強化に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について

○ 光尖端医学教育研究センターの設置と光医学で一線級の研究者の招へいにより研究機能を強化し、光産業でイノベーション創出をけん引する地元企業等と連携した共同研究等により医療機器開発・実用化を推進するとともに、光医学の素養を持った高度専門人材の輩出と地域産業の発展に寄与することを目指した計画

新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発事業の採択により、地元企業と連携し、非拘束型頭部専用 Positron Emission Tomography(PET)装置の開発を行うことで、認知症疾患や自閉症等の精神神経疾患を対象とする先進的臨床 PET 研究を遂行する環境を整備しており、大学機能強化に向けて重点的に学内の資源を再配分している。平成 27 年度に光尖端医学教育研究センターを設置し、産学官共同研究の窓口となる産学官連携推進部を設け、コーディネータを配置するなど、地域産業の発展に寄与するための取組を推進している。また、講義及び実習を行うメディカルフォトニクスコースや分子イメージング技術講習会等を、研究者を対象に実施している。特にメディカルフォトニクスコースでは、平成 26 年度から平成 27 年度にかけて、新規イメージング技術の紹介、意見交換を行うため、企業3社とハンズオンセミナーを開催し、平成 27 年度に参画企業の新人教育の場として同コースを活用するなど、産学連携強化にも寄与している。技術講習会等の参加者数は、第2期中期目標期間における年平均で約100名、最大で125名となっている。